

別紙 1 6「舞台関連設備保守点検業務」

I.「舞台音響設備保守点検業務（生涯学習センター）」

常総市生涯学習センター 仕様書

1. 目的

常総市生涯学習センターの多目的ホール舞台音響設備の定められた、機器及び項目の保守点検等を実施し、報告を行うことを目的とする。

2. 点検機器

番号	品名	型式	数量	点検項目	
					精密点検
1	音響調整卓				
	主音響調整卓	HYFAX PALETTE	1台	A/B/C/D	
2	入出力パッチ盤				
	入出力パッチ盤	HYFAX 特型(XLR3P仕様)	1式	C/D	
	出力監視メータ(モニタ付き)	HYFAX SU-55型VU計	1台	C/D	
3	電力増幅器架				
	パワーアンプA	HYFAX PR-4023FET	1台	A/B/C/D	
	パワーアンプB	HYFAX PR-2023FET	4台	A/B/C/D	
	パワーアンプC	HYFAX PR-601A	3台	A/B/C/D	
	音場補正イコライザ(プロセ用)	HYFAX SFE-301A	1台	C/D	
	シーリングスピーカ用イコライザ	BOSE SYSTEM CONTROLLER	1台	C/D	
	チャンネルディバイダ(プロセ用)	HYFAX CD-131	1台	C/D	
	インターカム用電源	TELEX SPS-2000	1台	C/D	
4	周辺機器				
	カセットデッキ(上段)	TASCAM 122MkIII	1台	C/D	
	カセットデッキ(下段)	TASCAM 122MkIII	1台	C/D	
	CDプレーヤ	TASCAM CD-401Mk II	1台	C/D	
5	マイクロホン				
	ダイナミックマイク		1式	C/D	
	エアモニタ用マイク	EV RE10	2本	C/D	
6	ワイヤレスマイクロホン装置				
	ワイヤレス受信機	Panasonic WX-4020	1台	C/D	
	ハンド型ワイヤレスマイク	Panasonic WX-4212C	2台	C/D	
	ピン型ワイヤレスマイク	Panasonic WX-4300B	1台	C/D	
	ワイヤレスアンテナ	Panasonic WX-4960	2台	C/D	
7	インターカム装置				
	インターカムスピーカステーションA	TELEX SS-2P	1台	C/D	
	インターカムスピーカステーションB	TELEX SS-2F	1台	C/D	
	インターカムスピーカステーションC	TELEX Audiocom SS-2002	1台	C/D	
	インターカムヘッドセット	TELEX PH-8	1台	C/D	
	インターカム用押しボタン付マイク	TELEX HM-100	2台	C/D	

番号	品名	型式	数量	点検項目
				精密点検
8	スピーカ			
	プロセニウムスピーカ	Electro-Voice S-122×2 TL15×1	1 式	C/D
	シーリングスピーカ	BOSE Model32	9 台	C/D
	固定はね返りスピーカ	Electro-Voice S-80	2 台	C/D
	はね返りスピーカ	Electro-Voice SX-300	2 台	C/D
	上記ハンドクランクスピーカスタンド	K&M 21300-009-55	2 台	C/D
	ステージスピーカ	YAMAHA IF2115/64	2 台	C/D
	ホワイエスピーカ	TOA CM233T	2 台	C/D
	楽屋控室・事務室スピーカ	TOA CM233T	3 台	C/D
	音響室モニタスピーカL	Electro-Voice S-40	1 台	C/D
	音響室モニタスピーカR	Electro-Voice S-40	1 台	C/D
9	コンセント盤			
	床マイクコンセントBOX	HYFAX 特注	3 台	C
	床スピーカコンセントBOX	HYFAX 特注	3 台	C
	袖コンセント盤	HYFAX 特注	2 式	C
	コンセントプレート	HYFAX 特注	1 式	C
	電源ブレーカ	富士電機 F51B	4 台	C

3. 点検項目

(2. 点検機器に表記されている点検項目は下記の通りとする)

A) 音響調整卓、電力増幅器の測定

- ・ 周波数特性の測定
- ・ 歪率特性の測定
- ・ 信号対雑音比の測定
- ・ 入出力レベルチェック

B) 調整

- ・ 軽微な部品代を含む小修理
- ・ 点検実施日の間に行えるシステムの性能保持に必要な不具合対応、調整

C) 動作試験

- ・ 各機器の機構の点検整備、動作確認、給油、清掃及び外観上の点検
- ・ 各機器の動作確認、清掃及び外観上の点検

D) 聴感試験

- ・ 音声信号、音楽再生信号及び試験信号による聴感チェック

4. その他

- 1) 保守点検は、委託期間中2回(精密点検)行うものとし、点検日時及び点検作業に当たっては、甲と十分打ち合わせを行い危険防止などに留意すること。
- 2) 点検作業を完了後、報告書(2通)を作成し、速やかに提出するものとする。
- 3) 不時の故障発生の場合、甲の連絡により速やかに技術員を派遣し故障修理に対処する。
なお、修理にあたって部品等の交換が必要な場合は、甲の承認を得て行うものとする。